

# 新型コロナウイルス感染症に係る

# 支援対策をお知らせします

## 経済支援対策給付金の対象事業者を拡大しました

申請商工観光課（本館2階4番窓口） ☎⑤6773

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支援するため給付金を支給していますが、これまで対象となっていなかった次の業種を新たに対象としました。

**新たな対象** 飲食料品を除く全ての製造・卸売・小売業、生活関連サービスなど（駐車場（月決め・賃貸を除く）、貸衣装、写真館、ボウリング、カラオケ、マッサージ・整骨院など）

**支給額** 1事業者当たり 20万円

- 要件**
- ▶市内に本社、店舗、事務所などを有していること
  - ▶令和2年2月から7月までの任意の期間（1カ月）の売上高が、前年同期と比較して20%以上減少していること
  - ▶主たる事業として、上記のそれぞれの事業を営んでいること
  - ▶直近の確定申告または住民税申告をしていること（法人の場合は、直近の法人市民税の確定申告）
  - ▶令和元年度および令和2年度の納期到来分に係る市税の滞納がないこと

**申請期限** 令和2年8月31日(月)（当日消印有効）

※従来からの対象事業者（タクシー・運転代行、バス、旅館・ホテル、結婚式場、飲食料品製造・

卸売・小売、観光、学習支援、洗濯、理美容、公衆浴場）の申請も受け付けています。

※要件など詳しくは、市ホームページまたはQRコードからご覧ください。



▲QRコード



## テイクアウト応援事業「十和田市 # Stay Home応援企画～おうちで外食しませんか～」

問（一社）十和田奥入瀬観光機構 ☎ ④3006

テイクアウト応援事業参加店舗でテイクアウト商品やデリバリー商品を購入すると、1商品当たりの購入代金の半額（最大500円）を割り引く事業を行っています。

**実施期間** 開催中～12月31日(木)  
※各店舗において割引総額が上限額に達した場合は、期間よりも前に終了します。

**割引金額** 1商品につき半額割引（最大500円）

**取扱店舗** 「テイクアウト in とわだ」掲載店舗のうち、テイクアウト応援事業に参加する店舗  
※割引を終了した店舗でも、8月1日から割引総額の上限額を拡大し、追加で実施する場合がありますので、対象店舗など詳しくはQRコードからご覧ください。



**利用方法**

- ①注文時に、テイクアウト応援事業を利用する旨を伝えてください。  
※各店舗とも注文が込み合う場合がありますので、受取希望日の前日までに電話予約をお願いします。
- ②テイクアウト商品を購入時に、各店舗に設置した指定用紙に署名してください。  
※デリバリーの場合は支払い時など対面した際に署名してください。

新型コロナウイルスに関する情報は、市ホームページをご覧ください。



十和田市

検索

先月号でお知らせした、第3次支援対策事業についてお知らせします。

## 十和田市出身大学生等生活支援給付金

申請教育総務課（別館3階） ☎⑤0182

新型コロナウイルス感染症の影響により、移動の自粛やアルバイト収入の減少など、就学や生活に影響を受けている市内出身大学生などに対し、支援金を給付します。

- 対象**
- ・市内の小・中・高校のいずれかを卒業した人
  - ・学校教育法に規定する大学、短期大学、大学院、高等専門学校4学年以上、専修学校専門課程、または大学進学を目的とした進学予備校に申請日時点で在籍している人
  - ・学生を扶養している保護者が、令和2年6月18日時点で本市の住民基本台帳に記録されていること
  - ・令和2年度十和田市修学支援給付金、令和2年度十和田市北里大学生生活支援補助金の交付を申請していないこと

**支給額** 1人 10万円（学生本人の口座に振り込まれます。）

**申請期限** 令和2年9月30日(水)（当日消印有効）

※対象条件、必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

## 感染拡大防止対策支援事業補助金

申請健康増進課 ☎⑤6790

市内に店舗または事業所を有する事業者、サーマルカメラ（体表面温度測定カメラ）やマスク・体温計などの購入費用に係る補助金を交付します。

- 対象経費**
- ①サーマルカメラ（カメラ設置型・ハンディー型・タブレット型）の購入、設置に係る費用（上限2台）
  - ②感染症拡大防止のための物品（マスク・フェイスシールド・体温計・ついたて板・ビニールカーテン）などの購入、設備導入（電子決済端末・自動消毒液噴霧器（手指用）・換気扇の設置など）費用
- ※①、②のいずれかのみ

**補助費用** ①対象経費の3分の2（上限50万円） ②対象経費全額（上限5万円）

**申請期限** 令和2年12月21日(月)（当日消印有効）

（令和2年4月1日から令和2年11月30日までに支払った経費が対象です。）



※詳しくはQRコードからご覧ください。

【公務員の人へ】  
子育て世帯への臨時特別給付金の申請期限は9月30日です  
申請 問 とも支援課 ☎⑤6717  
（本館1階8番窓口）

公務員の子育て世帯への臨時特別給付金の申請は9月30日までとなっています。申請がまだの人は必要事項を記入の上、提出ください。

**対象** 令和2年3月31日時点で十和田市に住所を有する、令和2年4月分の児童手当の受給者（監護している児童が新高校1年生の場合は、令和2年2月29日時点で十和田市に住所を有している人）

**給付額** 対象児童1人に付き 1万円

**申請方法** 勤務先から配布されている申請書に必要事項を記入の上、通帳かキャッシュカードの写しを添付し、子ども支援課へ提出してください（勤務先からの証明が必要です）。

**申請期限** 9月30日(水)（当日消印有効）

## 特別定額給付金の申請を忘れていませんか？

申請 問 新型コロナウイルス感染症特別対策室  
☎⑤0195、☎⑤0196、☎⑤0197

特別定額給付金の申請は8月18日までとなっています。申請がまだの人は必要事項を記入の上、提出ください。

**対象** 基準日（令和2年4月27日）時点で、十和田市の住民基本台帳に記録されている人

**給付額** 対象者1人に付き 10万円  
（世帯の分をまとめて世帯主に給付します。）

**申請方法** ①市役所から届いている申請書で郵送申請  
②オンライン（電子）申請  
（マイナンバーカードをお持ちの人のみ）

**申請期限** 8月18日(火)（当日消印有効）